

ショートステイ幸の杜 重要事項説明書

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、厚生省令第37号第125条に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1. 事業者

事業者の名称	有限会社 アニメイト彩
事業者の所在地	岐阜県土岐市土岐津町高山6番地の8
法人種別	有限会社
代表者名	取締役 名桐 金吉
電話番号	0572-53-3202

2. ご利用施設

施設の名称	ショートステイ 幸の杜
施設の所在地	岐阜県土岐市土岐津町高山6番地の8
管理者名	名桐 るりみ
電話番号	0572-53-3581
FAX番号	0572-53-3582

3. 事業の目的と運営の方針

事業の目的	この事業は、利用者が居宅において一時的に日常生活を営むことが困難な場合に、施設にて家族等に代わり利用者を援助し又、利用中の援助の方法についても居宅に戻った後の日常生活を営む事が可能なように対応する。
施設運営の方針	当施設にあつては、短期入所生活介護は一時的な利用であるために、利用者及び家族等のニーズに沿った介護計画を作成し運営します。 基本的には利用者の介護度を上げないように、お世話をするのではなく自分で出来ることは自分でして頂き、できないことをお手伝いする事によりADLの低下を遅らせる事ができるような介護をします。 又、メリハリのある生活をして頂き、併設のデイサービスセンターの利用者との交流、屋外での散歩等を計画し寝たきりにさせない工夫と、自立心を損なわない工夫を実践します。 ユニット制を導入することにより、利用者と職員がより近い関係になり顔の見える介護、共に生活し時間を共有するような雰囲気を作ります。

4. 施設の概要

(1) 敷地及び建物の概要

敷地	1,087.27㎡	
建物	構造	鉄骨造3階建(耐火建築)
	延べ床面積	876.45㎡
	利用定員	24名

(2) 居室

居室の種類	室数	面積	1人あたりの面積
個室	15室	12.2㎡	12.2㎡
	9室	12.4㎡	12.4㎡

(注1) 指定基準は、居室1人あたり10.65㎡です。

(注2) 各部屋の配置及び構造は、別添のパフレットを参照してください。

(3) その他主な設備

設備の種類	数	面積	1人あたりの面積
食堂	3室	257.5m ²	10.7m ²
機能訓練室	3室	257.5m ²	
一般浴室	1室		
機械浴室	特殊浴槽1台		
便所	3箇所		
医務室	1室		

(注1) 食堂等の指定基準は、1人あたり3m²です。

(注2) 各部屋の配置及び構造は、別添のパフレットを参照してください。

(注3) 一般浴室と機械浴室はデイサービスセンターと共用です。

5. 職員体制（主たる職員）

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格等
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1		1			1	1	デイサービスセンター兼務
生活相談員	1	1				1	1以上	社会福祉主事任用
介護職員	10	7		3		8.9	8以上	介護福祉士 1名 (実務者研修) 初任者研修 1名 ヘルパー1級 1名 ヘルパー2級 1名
看護職員	2		1	1			1以上	看護師 1名 准看護師 1名
機能訓練指導員	2		1	1			1以上	看護師 1名 准看護師 1名
医師	1			1			1以上	診療科内科
管理栄養士	1			1			1以上	

6. 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休暇
管理者	勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務	週休2日
生活相談員	勤務時間帯（8：30～17：30）常勤で勤務	週休2日
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> 早番（7：30～16：30） 遅番（10：00～19：00） 夜勤（17：00～9：00） 昼間（10：00～16：30）は、原則として職員1名あたり入所者5.3名のお世話をします。 夜間（19：00～7：30）は、原則として職員1名あたり入所者1.2名のお世話をします。 	原則として週休2日
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> 正規の勤務時間帯（8：30～17：30） 夜間については電話対応にて緊急時に備えます。 	週休2日
機能訓練指導員	週5日、8：30～17：30まで勤務	週休2日
医師	週1日（土曜日）、9：00～11：00まで勤務	
栄養士	勤務時間帯（8：30～14：30）非常勤で勤務	週休2日

7. 営業日及びご利用の予約

営業日	年中無休
ご予約の方法	ご利用の予約は、利用を希望される期間の初日の2カ月前から受け付けております。

8. 施設サービスの概要

契約書別紙「サービス内容説明書」記載のとおり。

9. キャンセル料

頂きませんが、事前の連絡は必ずお願い致します。

10. 苦情等申立先

当施設ご利用者相談室	窓口担当者 管理者 名桐 るりみ ご利用時間 毎日午前9時～午後5時 ご利用方法 電話 0572-53-3581 面接 0572-53-3582
岐阜県国民健康保険団体連合会	〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内 介護保険課苦情対応係 電話 058-275-7635 FAX 058-275-7635
市町村	土岐市役所市民部福祉課 〒509-5192 土岐市土岐津町土岐口2101番地 電話 0572-54-1111 FAX 0572-53-1113 多治見市役所健康福祉部福祉課 〒507-8703 多治見市日ノ出町2丁目15番地 電話 0572-22-1111 FAX 0572-24-3679 瑞浪市役所市民福祉部高齢介護課 〒509-6195 瑞浪市上平町1-1 電話0572-68-2111
その他	お住まいの各市町村介護保険課

11. 協力医療機関

医療機関の名称	岐阜県厚生農業協同組合連合会 東濃厚生病院
所在地	瑞浪市土岐町76番地1
電話番号	0572-68-4111
診療科	内科、外科、整形外科、眼科、神経内科、皮膚科
入院設備	ベッド数270床
救急指定の有無	一次・二次
契約の概要	当施設と東濃厚生病院とは、入所者の必要に応じ診断、治療などの協力を求めるものとする。

医療機関の名称	土岐市総合病院
所在地	土岐市土岐津町土岐口703番地24
電話番号	0572-55-2111
診療科	内科、外科、整形外科、脳神経外科、神経内科、皮膚科、歯科
入院設備	ベッド数350床
救急指定の有無	一次・二次
契約の概要	当施設と土岐市総合病院とは、入所者の必要に応じ診断、治療などの協力を求めるものとする。

1 2. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「ショートステイ幸の杜消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等	別途定める「ショートステイ幸の杜消防計画」にのっとり、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	非難階段	1 個所	非常通報装置	あり
	自動煙感知器	あり	漏電火災報知器	あり
	誘導灯	各階	消火器	あり
	スプリンクラー	各階		
	カーテンは防煙性能のあるものを使用しております。 非常通報装置は消防署へ直結。			
防火管理者	名桐 金吉			

1 3. 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
嘱託医師以外の医療機関への受診	かかりつけ医療機関のある方は、緊急時（生命に危険があると思われると判断した時）以外は原則としてかかりつけ医療機関へ受診して頂きます。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用下さい。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙・飲酒	喫煙は職員が同行し、定められている時間内に、指定した場所で行って頂きます。喫煙具等は施設で保管します。 飲酒は原則としてできません。
迷惑行為等	騒音等他の入所者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入所者の居室等に立ち入らないようにしてください。
所持品の管理	ご利用開始時に所持品リストを作成し、終了時にチェックをいたします。尚、ご利用中は自己管理にさせていただきますので、必要最低限の持込をお願いします。
現金等の管理	施設としてご利用中に現金の必要はありませんので、持込はおやめ下さい。施設がお預かりする事ありません。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動及び政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込み及び飼育はお断りします。

(平成28年5月)